

世田谷区国土強靱化地域計画素案に対する意見

2020-10-5 特定非営利活動法人 ITF

1 多摩川の水害に関連し、2020年7月八ッ場ダム0.4個分の防災ダムが多摩川に誕生しました。

(国交省と都との治水協定)

2 現在のハザードマップでは、全く、その成果が考慮されていません。

3 具体的にどのような成果が期待できるのか、その成果を踏まえた強靱化計画とすべきではないでしょうか。

4 さらに、19号台風の経験に照らし、調布市、狛江市などでは、水門の開閉に関連し流水の方向を計測する設備を設置し、目視による判断から、機械判断による判断に変更するとともに、水門の管理規程の改正などを行っています。

5 区の強靱化計画では、このような対応に一切触れていません。

区の水門管理は、国交省や都庁の下請け的な位置づけです。

住民説明会には、国交省、都庁からの直接の説明はなく、区としては十分な回答ができていない立場にありました。

区が水門の開閉については、国交省、都庁との横のつながりを強化したうえで、直接責任を持って実施することを強靱化計画で明記してはどうでしょうか。